

県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動

運動期間 4月1日～6月30日



花 (セティゲルム種)

草丈：100～160cm、色：赤、桃、白など
花びら：一重咲き、八重咲き
さく果 (けしぼうず)：丸みがある

花 (セティゲルム種)

草丈：50～100cm、色：薄紫、赤など
花びら：一重咲き
さく果 (けしぼうず)：比較的丸みがある



植えてはいけない「けしの花」 あなたの周りに咲いていませんか？

写真のような「けし」を発見された方は、裏面の最寄りの保健所までご連絡ください。



つぼみ (セティゲルム種)

表面の毛：葉の裏の主脈やつぼみの下の茎に細かい毛が多少ある。

葉 (ソムニフェルム種)

葉の付き方：茎上部の葉は茎を抱きこむような形をしている。(見分けるときの最大の特徴です。)



～ 県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動 ～

三重県では、不正な大麻・けしの撲滅を目指し、毎年4月1日から6月30日までを運動の期間として、県民の皆様にご協力いただき、「大麻・けし」に関する正しい知識を広く啓発するとともに、市や町、民間ボランティア等と協働して不正なけしの除去活動を行っています。

違法ではないけし



花 (ヒナゲシ)



花 (ヒナゲシ)



つぼみ (ヒナゲシ)



葉 (ヒナゲシ)

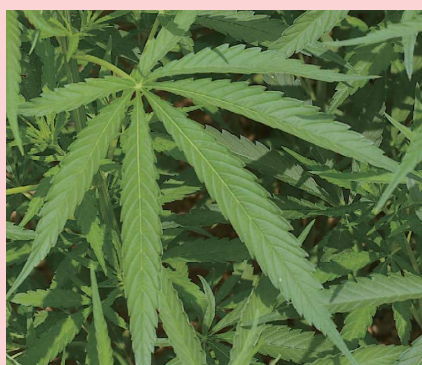
～ 大麻について ～

近年、若年層による、大麻の不正な所持、販売等が増加しており、令和6年12月12日以降は、大麻の不正な施用(使用)についても法律による禁止規定及び罰則が適用されています。

大麻の不正栽培についても、法律で禁止されており、そのために許可無く発芽可能な大麻の種子を所持したり、提供したりすることも、処罰対象となります。



三重県内で不正栽培されていた大麻 (写真：三重県警察提供)



大麻草の見分け方

- 成長が早く、大きいものは草丈が3mにもなるが、種子をつけた後は枯れてしまう。
- 茎は、太く緑色で、浅いスジが通っており、まっすぐに立っている。
- 葉は、3～9枚の小葉が集まって、手のひらのような形をしている。
- 葉全体の大きさは10～20cm
- 小葉は基部まで深く切れ込んでいる。

● お問い合わせ先

午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝を除く毎日

保健所名	電話	メールアドレス	所在地
桑名保健所	0594-24-3623	whoken@pref.mie.lg.jp	桑名市中央町5丁目71
鈴鹿保健所	059-382-8674	zhoken@pref.mie.lg.jp	鈴鹿市西条5丁目117
津保健所	059-223-5112	thoken@pref.mie.lg.jp	津市桜橋3丁目446-34
松阪保健所	0598-50-0529	mhoken@pref.mie.lg.jp	松阪市高町138
伊勢保健所	0596-27-5151	nhoken@pref.mie.lg.jp	伊勢市勢田町628-2
伊賀保健所	0595-24-8080	ghoken@pref.mie.lg.jp	伊賀市四十九町2802
尾鷲保健所	0597-23-3461	ohoken@pref.mie.lg.jp	尾鷲市坂場西町1番1号
熊野保健所	0597-85-2159	khoken@pref.mie.lg.jp	熊野市井戸町383
薬務課	059-224-2330	yakumus@pref.mie.lg.jp	津市広明町13
四日市市保健所	059-352-0592	eiseishidou@city.yokkaichi.lg.jp	四日市市諏訪町2-2